

公益財団法人安城都市農業振興協会行動計画

平成27年4月1日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成32年 3月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知(変更等を含む)や情報提供を随時行う。

<対策>

- 平成27年4月～ 制度に関する情報(変更等を含む)を職員及び臨時職員に随時周知